

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0173501131), 法人名 (医療法人社団 上田病院), 事業所名 (グループホームゆうゆう (花)), 所在地 (室蘭市日の出町2丁目2番地27号), 自己評価作成日 (令和2年9月30日), 評価結果市町村受理日 (令和2年11月17日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_2013\_022\_kani=true&JigyosyoCd=0173501131-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは3つのユニットで構成されており、各ユニットが二階建ての住宅のように吹き抜けになっていて天井が高く明るく開放的になっています。リビングから2階へ続く階段があることで下肢筋力の維持に繋がっています。各ユニットは全て廊下で繋がっていて、行き来が自由な為他ユニットの入居者さん同士の交流も本来多く行われていたのですが、現在は新型コロナウイルス感染対策の為、入居者さんのユニット間の交流を制限しています。医療法人が母体であることから、緊急の体調変化にも対応が可能であり、院長往診や訪問看護の体制もとっていますので入居者さんや御家族から安心してもらえています。毎年季節ごとにお花見や水族館、ぶどう狩りなどの行事や同じ敷地内にある同法人のグループホームとバーベキュー等の行事を合同で行い、入居者さん同士や職員も交流を図っていますが、今年は全てコロナ禍で中止となっています。普段は当たり前に行われている面会や外出・外泊も制限させて頂いている中で、入居者さんたちのストレスを上手く発散できるようユニット内で様々なレクリエーションを行っています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (令和2年10月27日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームゆうゆう」は最寄りの駅やバス停から徒歩圏内にあり、近くには市場や商店がある住宅街に位置している。2003年に開設され、利用者は3カ所のユニットを行き来しており、それぞれの利用者や職員は顔馴染みの関係にある。母体が医療機関であることから、きめ細やかな健康管理が運営に組み込まれ、利用者や家族・職員の安心感を得ている。コロナ禍により外出や面会、地域交流に制限がある中、畑の芋掘りを行い皆で食べたり、前庭のベンチで日向ぼっこ、外来受診等で外気に触れている。室内レクとして、民謡の得意な職員は階段から歌いながら下りてきて5~6曲を歌うワンマンショー、その後くじ引きやおやつを食べたり、利用者皆で歌を歌い、室内ボーリング、ゴルフを楽しんでいる。介護度が高く全員でレクを行うことが難しいときは、季節に因んだ行事や誕生日で特別食を用意するなど、楽しめる雰囲気作りに努めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念・ケア理念は玄関入口に掲示している。朝の申し送りやユニット会議などで、共有しユニット毎に目標をたて実践につなげる話し合いをしている。	運営法人による運営やケア理念を共有し、さらにユニット毎に理念を踏まえた目標を掲げている。申し送りや会議等で「利用者本位のケアになっているか」「笑って過ごしているか」「気持ちに添っているか」などを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年はバーベキューや避難訓練などホームの行事に町内会の方々に参加し、ホームの職員・入居者さんも春・秋の町内会のごみ拾いやお祭りなど町会行事に参加していたが今年は新型コロナウイルスの影響により全て中止となっている。	コロナ禍により自粛しているが、町内会とは相互の行事に参加交流がある。子供神輿の立ち寄り、歌や踊りのボランティア、実習生の受け入れ等で、利用者は馴染みの関係と心地良い刺激が得られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町会の方々や家族の方に運営推進会議へ参加して頂きグループホームで実践している内容を紹介しているが2月以降はコロナ禍の為運営推進会議は中止となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、家族や地域の方や包括支援センター・市役所等参加、意見や要望を聞き課題として取り組み、同時に身体拘束、虐待防止委員会もやっている。今年の2月以降はコロナ禍の為会議は開かれていない。	会議は隣接の事業所と合同で定期的開催しているが、3月から書面会議としている。利用者の状況や行事、事故やヒヤリハット等の現状報告を記した議事録を、メンバーである地域や行政関係者、全家族に配布している。自粛以前は活発な意見交換の場となっている。	利用契約時や町内会婦人部等に運営推進会議の目的を説明し、参加要請するも困難な状況下にある。管理者は今後も幅広く声かけを行い、参加への取り組みを行う意向を示しているため、その実行に期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	例年は各種の会議や研修に参加し交流を取り、運営推進会議にも参加してもらい日常の実践を報告しているが現在は今年の2月以降の研修、会議共に全て中止となっている。	行政との関わりにも制限のある中、報告や提出物などは電話や郵送をしている。案件があれば電話で意見交換が行われている。解決に向けた助言や情報が得られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設けている。委員会では現状報告や今後の対応等話し合い、コロナ禍の為制限されているが都度身体拘束に関する研修会などに参加している。2ヶ月毎の運営推進会議は現在中止となっている為、身体拘束・虐待防止委員会の現状は文書で情報を提供している。	身体拘束廃止委員会は運営推進会議開催時に開催し、各ユニットの現状を報告している。短時間の拘束がある場合は、家族の同意の下、ケアプランで経過観察が行われている。職員は、指針や内・外部研修等で正しい理解に繋げケアで実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修に参加し、防止に努めている。職員の研修にも虐待について取り上げ学び、又職員間でも話し合いを行い虐待の防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット会議などの時間を利用し職員全体へ権利擁護に関して学ぶ機会を設けている。成年後見制度を利用している入居者さんが以前にいた事がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には十分時間をかけて全項目を読み上げ説明し、不安や疑問などを話してもらえよう努め理解・納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。意見、苦情があった場合は速やかに施設長に報告し同時に職員間で共有し検討改善に努めている。	家族には、毎月「ゆうゆう通信」や利用者の心身の状態を記載した「月次報告書」を送付し、また、電話でも詳しく説明している。関わりから得られた利用者や家族の要望は、解決策を協議している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日の送りなどを利用し職員から意見や提案を聞く機会を設け検討し反映している。	管理者は、日々の業務や会議、年1回の個別面談等で職員の意見や提案を聞き取り、運営やケアの改善に生かしている。新人職員の意見は視点の違いもあり、あらためての気づきも多く業務の見直しに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の研修に参加している。職員に担当業務の割り当てを行っている。個別の面談の実地があり昇給もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数に応じた職員研修の実施。又、内部研修を行い日常のケアに活かせるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会で情報の交換を文書やメールで行っている。今年はコロナ禍で市内のGH主催の研修会等への参加は制限・中止となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人や家族から書面・面談等で情報を収集し、思いを探り不安なく暮らしていけるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを密にし話しやすい関係、環境作りに努めている。不安・要望がある際には出来る限り解消できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	細かなアセスメントと職員間の情報共有で状況に応じた適切な支援を行い、他のサービス利用を含めて見極めに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人を尊重したうえで、職員と共に出来ることをしてもらいながら共同生活の一員として共に生活し穏やかに過ごせるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを大切にしながらコミュニケーションをとり情報を共有していく事で、共に本人を支え、安心して生活することが出来るよう支援する。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段は面会、外出、外泊などは自由に行っているが、今年の2月以降はコロナウイルス感染予防対策の為制限・中止を家族、本人に説明し取り組んでいる。出来るだけ家族や知人の面会時にはゆっくり過ごせるよう配慮したいところだが現在は難しい状況となっている。	コロナ禍により外出や面会の制限があり、面会時は窓越しや玄関先の離れたところで顔を見る程度としている。家族には個別の手紙や写真を送付したり、電話で家族や知人と話をできるよう支援している。リモート面会を検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さん同士の関係を日常生活の中で把握し、リビングテーブルの座席などを配慮している。出来るだけお互い関わり合えるよう配慮し見守りを行っている。気の合う入居者さん同士の自主性を重んじている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への転居による退去の場合、受け入れ先と十分に連携し情報を提供を行い本人や家族が安心して暮らしていけるよう支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉、行動、表情、家族の要望より意向を引き出せるように努めている。意思疎通が困難な入居者さんの場合は家族から情報を得て本人に添ったケアマネジメントを行うよう努めている。	職員は、利用者がどのような暮らしを望んでいるのか、利用者に対しての家族の思いは何なのかを念頭に置き、傾聴したり推し量っている。軍歌を最後まで歌った利用者には軍歌のCDを届けるなど、思いに添った支援が続けられている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの話を聞く事や医療機関や他事業所からの情報収集により本人の慣れ親しんだ生活や経過等の把握し、現在の暮らしに反映されるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の送りやユニット会議等で一人一人の現状について話し合い職員間で共有し現状の把握し、本人が自分らしく暮らせるようケアを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を聞き、サービス担当者会議、ユニット会議等を活用しモニタリングを行い、日常生活の中で見られる本人の課題を職員内の意見等を活かし介護計画に反映し作成している。	利用者の心身の状態は、日々の関わりはもとより2ヶ月毎のモニタリング、半年毎のアセスメントで把握している。ケアプラン作成時は、利用者や家族の思い、医療従事者の意見を踏まえ会議で検討し、支援目標を定めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って記録の記載を行い、提供する支援に番号を付け記録の際に同紙に記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族から要望を聞き入れ、対応し本人を尊重できるよう柔軟な支援、サービスを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会行事に参加している。地域の子供達やボランティアの受け入れ、町会と連携した防災訓練の実施を行っている。今年はコロナウイルス流行の為、防災訓練は施設のみで行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重し継続して医療を受けられるよう支援し、適切な医療の下、健康を保てるよう努めている。	現在は利用者全員が、定期的に母体医療機関の院長と医師の往診を受けている。専門医への受診時は、家族に症状を記した書類を渡し、スムーズな診療に繋げている。利用者の受診結果は、関係者と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に1~2回医師の往診があり、訪問看護の体制をとっている。個々の身体状況に変化が見られた時は医師に報告し、必要に応じ訪問看護や受診等を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には介護添書を提出し情報を提供している。入院中は面会時や病院関係者と連絡を密に取り、情報収集を行い退院後の生活がスムーズに行えるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に本人や家族から話を聞き終末期について覚書を作成し説明をしている。主治医の指示の元、本人や家族の希望に添えるよう配慮している。	契約時に重篤化や看取りの対応を指針で説明し、入居後に利用者や家族の意向を傾聴して同意を得ている。状態悪化時は、主治医から家族に今後の方向性が伝えられ、意思確認後に看取り支援となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置のマニュアルを設置している。定期的にマニュアルを用いシミュレーションや内部研修を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町会、消防参加の防災訓練を年に2回実施している。日中や夜間の想定をしたり職員全員が対応できるように配慮している。今年はコロナウイルス流行後は施設のみで行い町会、消防へは連絡のみ行うようしている。	例年、年2回消防署や多数の町内住民の協力を得て、日中・夜間想定火災避難訓練を行っている。海が近いことから津波想定訓練も行い、発電機など備品の充実、母体や系列事業所との連携強化など非常時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄に関する事の発言や日常の言葉使いに配慮し一人一人の尊厳を尊重するように対応している。	正しい接遇については職員間で注意し合い、管理者も都度助言を行っている。入浴時は同性介助の受け入れ、排泄時は声かけに配慮している。申し送り時は、個人名を出さず伝達している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の日常生活の中での表情や会話、様子から本人の思いや希望を汲み取り声をかけ、自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のその日の体調や様子を見て、本人のペースに合わせて希望に沿った穏やかな日々を過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の身に着ける衣類を選択をしてもらったり、鏡の前で整容し身だしなみを意識できるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳等をしてくれた時には感謝の言葉を添え話をしながら行っている。個々の能力に応じて、もやしのひげとりや食器洗い等出来る作業を職員と共にしてもらっている。	献立は3カ所の事業所が、利用者の嗜好や代替食などを取り入れ持ち回りで作成している。例年、ユニット合同でのBBQやバイキング、畑での収穫野菜の活用、外食、出前、誕生日は利用者の要望や好みに合わせるなど、食欲が増す内容となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量を把握し記録している。それぞれの状況に応じた食事形態で提供し、食事量が少ない時には医師の指示を受け栄養補助食品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、義歯洗浄、うがいを行っている。それぞれの入居者の状況に応じて介助し、家族の希望がある際には定期的に歯科衛生指導を受けている入居者さんが居た事もある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄できるよう排泄パターンを把握しながら時間を見て誘導し、排泄の失敗を出来る限り減らせるよう支援を行っている。	利用者の状態により、自力排泄への見守り、声かけや誘導によりトイレでの排泄支援を行っている。夜間のみ安眠確保のため衛生用品を利用するなど、会議で失敗の軽減に繋がるケア方法を協議している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を使用し日々の排便状況を把握している。排便が困難な際には腹部のマッサージや下剤の調整、バナナや乳製品麦飯等の提供を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の希望に合わせて入浴の声かけを行っている。当日の入浴で拒否がある際には声掛け日を変え入浴している。ゆっくり入浴したい方にはくつろいでもらえるよう余裕を持って対応できるよう努めている。	入浴は、週2回を目途に支援している。利用者の意向を優先しているが、支援する職員を替えたり、声かけの工夫で入浴に繋げている。利用者は入浴剤の香りや色を楽しみ「感謝している」との言葉があるなど、本音が聞かれる場面になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間には安眠できるよう配慮している。日中は一人一人のその時の状況に応じて過ごしているが様子を見て臥床を促し、場合によっては介助し、居室又はリビングのソファなどで休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に服薬の薬品名、用法、用量をまとめた表を作成している。特変時にはすぐに医師に報告し指示を受けている。処方薬の確認は毎日の申し送りや申し送りノートを活用し確認し職員間で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の楽しみは毎日できるよう支援している。体操、日光浴、ドライブなど気分転換の支援をしている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日光浴には個別でその日の体調を診てそれぞれの希望で外出している。 現在、外出等は控えてもらっている。	外出の自粛により近くの公園に散歩や前庭のベンチに座り日向ぼっこ、畑の花や野菜を眺めたり、収穫するなど外気に触れている。例年は、花見や水族館、ぶどう狩りを楽しみ、温泉や外食など家族の支援も得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の思いを大切にし紛失の可能性等を考慮し、家族への説明を行い相談し本人がお金を所持するか決めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望がある時にはGH内に設置してある公衆電話を使用、又はユニット内の電話にて話ができるよう支援している。携帯電話を所持し家族と連絡をとっている入居者さんもいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは吹き抜けになっていて窓からの光や風が心地よく感じられる作りになっている。ソファやテーブル、テレビの位置を居心地よく過ごせるよう配置に工夫をし、雛人形や五月飾り等季節ごとの行事の飾りつけや写真や入居者の作品をユニット内に飾っている。	共用空間には、空気清浄機や加湿器を設置している。ハロウィンのグッズや利用者と紅葉など秋に因んだ飾りを作って壁面に貼るなど季節感を大切にしている。利用者がテレビや会話等で寛げる居場所作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時々様子や本人の意思を聞き、過ごしたい場所を選択してもらい、思い思いに過ごせるような配慮をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が今まで使用していた馴染みの家具や家族の写真、仏壇を持ち込む方もいて、家具の配置も思い思いに行い本人の過ごしやすい生活環境を整えている。	約8畳ある居室は、ベットや整理ダンス、棚、ナースコールが設置されている。ソファやテレビ、家族写真や趣味の物などを持ち込んでおり、入居以前の生活感を損なわない支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内に階段がある構造なので自然と階段昇降で体力や脚力の維持に繋がり、GH内がオープンな環境であるため、様々なユニットへ出かけることで気分転換にもなっている。現在は感染対策の為ユニット間の出入りは制限している。		